### 令和6年度湯河原町公営企業の資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく公営企業の資金不足比率を別紙のとおり報告する。

令和7年9月11日提出

湯河原町長 内 藤 喜 文

### 別紙

# 令和6年度湯河原町公営企業の資金不足比率

(単位 %)

公営企業に係る特別会計の名称							町	0)	比	率	経営	常健 全	化基	表主	準
水	道	事	業	会	計		(10	_ )1. 9	)						
温	泉	事	業	会	計		(12		)			20.	0		
下	水	道 :	事業	会	計		(8	— 33. 4	)						

## 備考

- 1 資金不足比率が算定されない場合は「一」
- 2 ( )内は資金剰余の比率

### 【参考資料】

## 湯河原町公営企業の資金不足比率対前年度比較

公特	営 別	企 業 会 計		係名	る称	令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	増 減 (A)-(B)
水	道	事	業	会	計	_ (101.9%)	_ (94.2%)	_ (7. 7)
温	<b>温</b> 泉 事 業 会		計	— (124.7%)	— (115.1%)	— (9. 6)		
下	水	道事	業	会	計	— (83.4%)	_ (70.9%)	— (12. 5)

## 備考

- 1 資金不足比率が算定されない場合は「一」
- 2 ( )内は資金剰余の比率



湯河原町長 内 藤 喜 文 様

湯河原町監査委員 熊 谷 輝

湯河原町監査委員 山本 俊



令和6年度湯河原町公営企業の資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき審査 に付された、令和6年度湯河原町公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎 となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出 します。

### 令和6年度湯河原町公営企業の資金不足比率審査意見書

#### 1 審査の対象

水道事業会計、温泉事業会計及び下水道事業会計における資金不足比率並 びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

## 2 審査の期日

令和7年7月28日

#### 3 審査の概要

この公営企業の資金不足比率審査は、町長から提出された公営企業の資金 不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成され ているかどうかを主眼として実施した。

#### 4 審査の結果

審査に付された公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### 資金不足比率

(単位 %)

公営	営企業	に係る	特別会	計の	名称	本町の比率	経営健全化基準
水	道	#	業	会	計	— (101. 9)	u de la companya de
温	泉	<b></b>	業	会	計	— (124. 7)	20. 0
下	水	道事	工 業	会	計	— (83. 4)	

#### 備考

- 1 資金不足比率が算定されない場合は「一」
- 2 ( ) 内は資金剰余の比率